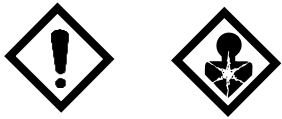


安全データシート

作成日 : 1993 年 4 月 26 日, 改訂日 : 2019 年 8 月 5 日

1 製品及び会社情報	
製品の名称	オートンシーラー 101R
供給者の会社名	オート化学工業株式会社
住 所	東京都台東区上野 5-8-5
電 話 番 号	03-5812-7310
緊急連絡先	生産本部 環境品質保証部 029-831-0913 (ファックス番号 029-831-0923)
推 奨 用 途	建築用シーリング材

2 危険有害性の要約			
GHS 分類	物理化学的 危険性	区分に該当しない	
	健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
		生殖毒性	区分 1
	環境有害性	水生環境有害性短期 (急性)	区分 3
※上記で記載が無い危険有害性は区分に該当しない、又は分類できない。			
GHS ラベル 要素	絵表示		
	注意喚起語	危険	
	危険有害性 情報	強い眼刺激。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。 水生生物に有害。	
	注意書き	熱、火花、裸火、高温物付近での施工はしないこと。 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 作業の際、適切な保護具(保護手袋, 呼吸用保護具, ゴーグル等)を着用すること。 本来の用途以外には使用しないこと。 取扱後は手をよく洗うこと。 皮膚や眼に付着した場合、多量の水でよく洗い、もし体に異常を感じた場合は、速やかに医師の診断を受けること。 子供の手の届かない所に保管すること。 環境中に廃棄しないこと。 内容物や容器を廃棄する時は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。	

3 組成及び成分情報				
化学物質・混合物	混合物			
GHS 分類に寄与する成分 (不純物含む)	酸化チタン(IV) (無機系充填材に含有), フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DOP と略), 石油ナフサ (高沸点炭化水素に含有), キシレン, エチルベンゼン			
組 成	化学名又は一般名	濃度範囲 (wt%)	CAS RN	官報公示整理 番号(化審法)
	ウレタン樹脂	30～40	登録	既存
	無機系充填材	30～40	登録	既存
	DOP	20～30	登録	既存
	高沸点炭化水素	1～10	登録	既存
	キシレン	0.1～0.3	登録	既存
	エチルベンゼン	0.1～1.0	登録	既存

4 応急措置	
吸入した場合	気分が悪くなった時は、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。衣類をゆるめ、保温、安静を保ち、速やかに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。製品に触れた部分を水又は微温湯で流しながら石鹸を使って洗浄する。炎症や痛みなどの症状がでた場合は、医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	清浄な水でゆるやかに最低 15 分間眼を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。コンタクト着用の場合、容易に外せる場合は、外して、まぶたの裏まで完全に洗浄する。
飲み込んだ場合	無理に吐き出させず、ただちに医療機関へ搬送して処置を受ける。水で口の中をよく洗わせてもよい。被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。

5 火災時の措置	
適切な消火剤	炭酸ガス・泡・粉末・乾燥砂・噴霧水
使ってはならない消火剤	データなし
火災時の特有の危険 有害性	樹脂の燃焼によりシアンガスの有害成分が発生する。 又、樹脂中に含まれる無機系充填材が、吸入すると有害な粉じんとして飛散する危険がある。
特有の消火方法	可能であるならば、可燃性のものを周囲から速やかに取り除く。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	適切な保護具 (耐熱着衣、呼吸用保護具等) を着用し、可能な場合は風上から消火する。

6 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業は換気の良い場所で行う。 換気が十分でない場合には局所排気装置を使用する。 必要に応じ適切な保護具（保護手袋、呼吸用保護具、ゴーグル等）を着用する。
環境に対する注意事項	本製品を環境中（水域、土壌）に流出させてはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	回収、中和：本製品はペースト状で流動性が無いので、漏出のおそれは少ないが、漏出物はウエスで拭取り、蓋付き容器に回収し、換気の良い場所に移し空気中の湿気で硬化させる。
二次災害の防止策	周辺での火気の使用を禁止する。 関係者以外の立入りを禁止する。

7 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	<p>技術的対策：8 項「ばく露防止及び保護措置」記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 周辺での火気の使用を禁止する。</p> <p>安全取扱注意事項：全ての安全注意を読み、理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所で取扱う。 換気の悪い場所では局所排気装置を使用する。 容器はその都度密閉する。 皮膚、又は着衣に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。</p> <p>接触回避：10 項「安定性及び反応性」記載の混触危険物質と混合接触してはならない。</p> <p>衛生対策：取扱い後は、よく手を洗うこと。 汚染された作業衣は脱ぐこと。また作業場から出さないこと。</p>
保管	<p>安全な保管条件：火気、熱源から遠ざけて保管する。 容器は密閉する。 湿気を避けて直射日光が当たらない通風の良い涼しい屋内貯蔵所に保管する。 子供の手の届かない所に保管する。 10 項「安定性及び反応性」記載の混触危険物質と一緒に保管してはならない。</p> <p>安全な容器包装材料：移し変えてはならない。</p>

8 ばく露防止及び保護措置	
許容濃度	<p>酸化チタン(IV)：4mg/m³（第2種粉塵：総粉塵） （原料メーカーMSDS：2013/4/10による）</p> <p>DOP：5mg/m³（ACGIH2012） （原料メーカーSDS：2016/6/1による）</p> <p>高沸点炭化水素：1200mg/m³（メーカー推奨値） （原料メーカーSDS：2013/8/9による）</p>

許容濃度	キシレン : 50ppm (日本産業衛生学会勧告値 (2005)) (原料メーカーMSDS : 2012/12/25 による) エチルベンゼン : 50ppm (日本産業衛生学会勧告値 (2005)) (キシレン原料メーカーMSDS : 2012/12/25 による)
設備対策	火気厳禁の措置をとる。 換気の悪い場所においては、換気の為の装置を設置する。
保護具	呼吸用保護具 : 必要に応じ自給式空気呼吸器、有機ガス用防毒マスクを着用する。 手の保護具 : 必要に応じ有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の保護手袋を着用する。 眼、顔面の保護具 : 必要に応じゴーグルを着用する。 皮膚及び身体の保護具 : 体に付着しないように、必要に応じ長袖の作業着等を着用する。

9 物理的及び化学的性質	
物理状態	ペースト状固体
色	表示色
臭い	石油臭
沸点	キシレン : 136°C
可燃性	指定可燃物 (可燃性固体類) に該当
爆発下限界及び爆発上限界	DOP・キシレン : 0.1~7.0vol%
引火点	42°C (セタ密閉式)
自然発火点	高沸点炭化水素 : >200°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	DOP : 水に不溶 高沸点炭化水素 : <0.1wt%/20°C水 キシレン : 0.02g/100g/20°C水
n-オクタノール/水分係数	DOP : LogPow=7.60 キシレン : LogPow=3.12~3.2
蒸気圧	キシレン : 700Pa / 20°C
密度	1.3 g/cm ³ / 23°C (電子比重計)
相対ガス密度 (空気=1)	高沸点炭化水素 : >1
粒子特性	データなし
燃焼持続性	燃焼の持続性はあるが、燃焼速度は規定時間以上かかる。

10 安定性及び反応性	
反応性	空気中の湿気と反応し硬化するが、通常の使用では危険な反応はない。
化学的安定性	通常の手扱いは安定。
危険有害反応可能性	通常の手扱いは危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	熱、火花、裸火、高温物、混触禁止物質との接触を避ける。

混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	シアンガス

11 有害性情報：混合物のデータがない為、有害成分の情報を記載。	
急性毒性	<p>酸化チタン(IV) : LD₅₀ (経口) >12000mg/kg LD₅₀ (経皮) >10000mg/kg</p> <p>D O P : LD₅₀ (経口) ラット 30000mg/Kg LD₅₀ (吸入) ラット >15.68mg/L</p> <p>高沸点炭化水素 : LD₅₀ >15000mg/kg</p> <p>キシレン : LD₅₀ (経口) ラット 3500mg/Kg LD₅₀ (吸入) ラット 20mg/L</p> <p>エチルベンゼン : LD₅₀ (経口) ラット 3500mg/Kg LC₅₀ (吸入) ラット 17.2mg/L</p>
皮膚腐食性／刺激性	<p>酸化チタン(IV) : 人によっては弱い刺激性がある。</p> <p>D O P : ATSDR (2002)、EU-RAR No. 42 (2003) の記述から、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) は皮膚刺激性なし又は軽微な皮膚刺激性を有すると考えられる。</p> <p>高沸点炭化水素 : LD₅₀ >3160mg/kg 長期間の曝露により皮膚に中度の刺激を与える。</p> <p>キシレン : ウサギを用いた皮膚刺激性試験で中程度の皮膚刺激性を示した。</p> <p>エチルベンゼン : ATSDR(1999)の皮膚一次刺激性試験で24時間皮膚適用で軽度の皮膚刺激性を示した。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>酸化チタン(IV) : 眼刺激性あり。</p> <p>D O P : ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (2002)、EHC 131 (1992)、EU-RAR No. 42 (2003) の記述から、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) は眼刺激性なし又は軽微な眼刺激性を有すると考えられる。</p> <p>高沸点炭化水素 : 短い時間軽度な不快感を及ぼす恐れあり。</p> <p>キシレン : ウサギの眼刺激性試験で中程度の眼刺激性を示す。</p> <p>エチルベンゼン : ウサギの眼刺激性試験で結膜に軽微な刺激性、角膜に影響なし或いは回復性の損傷を示した。</p>
呼吸器感作性又は皮膚感作性	<p>呼吸器感作性 : データなし</p> <p>皮膚感作性 :</p> <p>D O P : EU-RAR No. 42 (2003) の記述「モルモットを用いたマクマイゼーション法及びビューラー(Buehler)法で調べた限り、フタル酸ジエチルヘキシルは皮膚感作性を示さなかった。」</p> <p>エチルベンゼン : ACGIH(7th, 2002) EHC186(1986)のボランティアの皮膚感作性試験でヒトには皮膚感作性はないと考えられる。</p>
生殖細胞変異原性	<p>D O P : CERI・NITE 有害性評価書 No. 7 (2004)、ATSDR (2002) の記述から、経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陽性であるが、陽性の試験は投与経路が適切でないこと、他の優性致死試験や小核試験で陰性である。</p> <p>キシレン : 体細胞 in vivo 変異原性試験で陰性</p> <p>エチルベンゼン : 体細胞 in vivo 変異原性試験 (小核試験) で陰性</p>

<p>発がん性</p>	<p>D O P : パブリックコメントはNTP 12th RoC の評価 Rリストからの削除可能性を根拠として「区分外」への修正を要望しているが、現時点ではRリストから完全に削除されたわけではない。ただし、IARC は、「げっ歯類でみられた肝細胞腫瘍の発現メカニズムの一つペルオキシシーム増殖はヒトへの適用は考えられない」として、2000年にグループ2Bからグループ3に変更している。むしろこの点を考慮して、「区分2」から「区分外」に修正した。 (H20.3.3 分類実施のNITEのGHSを参照)</p>
<p>発がん性</p>	<p>キシレン：ACGIH (2001) でA4。IARC (1999) でグループ3に分類 エチルベンゼン：ACGIH (2001) でA3。IARC (2000) で2B。</p>
<p>生殖毒性</p>	<p>D O P : CERI・NITE 有害性評価書 No. 7 (2004) から、U. S. NTP -CERHR 2000 の報告において親に影響のない用量で、次世代に影響がみられた。 キシレン：マウスの発生毒性試験で親動物に一般毒性が見られない用量で、胎児に体重減少、水頭症が見られる。 エチルベンゼン：マウス及びラットを用いた催奇形性試験で母体毒性を示さない用量で胎児毒性（泌尿器の奇形）が見られている。</p>
<p>特定標的臓器毒性 (単回ばく露)</p>	<p>高沸点炭化水素：中枢神経に悪影響することがある。 キシレン：呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓を標的臓器とし、麻酔作用をもつ。 エチルベンゼン：中枢神経系への影響、及び気道刺激性が見られる。</p>
<p>特定標的臓器毒性 (反復ばく露)</p>	<p>D O P : 本物質の精巣毒性については、げっ歯類と霊長類とで種差があるので、ラットのデータを元に精巣を標的臓器とするのは適切ではない。よって、精巣を標的臓器から取り除く。肝臓毒性については、げっ歯類の肝細胞腫瘍の作用機序にはヒト関連性がないというIARCの主張を採用し、肝臓を標的臓器から削除する。また、CERI・NITE 有害性評価書 No. 7 (2004) およびCERIハザードデータ集96-17 (1997)によれば、特定標的臓器毒性（反復暴露）のGHS区分に相当する毒性影響は認められない。よって、GHS分類を「分類できない」から「区分外」に修正する。 (H20.3.3 分類実施のNITEのGHSを参照) キシレン：呼吸器、神経系が標的臓器</p>
<p>誤えん有害性</p>	<p>高沸点炭化水素：飲み込むないし吐き出す最中に、吸引される少量の液が化学的気管支肺炎ないし肺水腫を引き起こす可能性がある キシレン：誤嚥により化学性肺炎を起こす恐れがある エチルベンゼン：誤嚥により化学性肺炎を起こす恐れがある</p>

12 環境影響情報：混合物のデータがない為、有害成分の情報を記載。	
生態毒性	DOP：EC50 (48hr) 甲殻類 (オシロイソウゴ) 0.133mg/L 高沸点炭化水素：水生生物に対する有害性は予測されない キシレン：LC ₅₀ (96hr) 魚類 (ニジマス) 3.3mg/L フェルバベンゾン：LC ₅₀ (96hr) 甲殻類 (フナシクリソウ) 0.4mg/L
残留性・分解性	DOP：急速分解性あり (BODによる分解度 69%)。 高沸点炭化水素：易分解性であると予測される。 キシレン：急速分解性はない (BODによる分解度 39%)。 フェルバベンゾン：急速分解性あり (易分解性があり水中から速やかに揮散する)
生体蓄積性	DOP：生物蓄積性は低い (BCF=29.7) 高沸点炭化水素：水生生物に対して慢性毒性を及ぼすことは予想されない。 キシレン：生物蓄積性が低い フェルバベンゾン：生物蓄積性が低い
土壤中の移動性	高沸点炭化水素：非常に揮発性が高く、速やかに空気中に拡散する
オゾン層への有害性	モントリオール議定書に記載されている物質の使用は無い

13 廃棄上の注意	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃塗料、空容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。 ・ 燃焼又は解体等により、樹脂に含まれる無機系充填材が、吸入すると有害な粉じんとして飛散する危険があるので、取扱う際は、防護マスクを使用する。 ・ 洗浄処理した排水、焼却等により発生した廃棄物も、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従って処理を行うか、専門業者に処理を委託する。 ・ 廃棄物の種類：内容物〔廃プラスチック類 (安定型産業廃棄物)〕 	

14 輸送上の注意	
国連番号	非該当
品名 (国連輸送名)	非該当
国連分類	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
陸上輸送	①消防法、毒劇法、道路法などに定められた運送方法に従う。 容器の漏れ、破損の無い事を確認し、転倒、落下等が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。 ②指定可燃物 (可燃性固体類) 根拠：消防法固液判定試験で固体の判定。引火点測定可能 (42℃/基準 40~99℃) の2項目から消防法における第2類の引火性固体ではなく指定可燃物の可燃性固体類に該当する。
指針番号	1 3 3 (可燃性固体)

海上輸送・航空輸送	船舶安全法・航空法に定めるところに従う。 国連番号／国連分類非該当根拠： ①ASTM D 4359-90 の固液判定試験で固体の判定。 ②航空危険物輸送における燃焼速度試験において燃焼時間が 2分以上かかる。①，②により国連番号／国連分類は非該当。
-----------	--

15 適用法令

<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法：指定可燃物（可燃性固体類） ・ 危険物船舶輸送及び貯蔵規則：非該当 ・ 労安法：有機溶剤中毒予防規則：第3種有機溶剤（石油ナフサ） 表示・通知義務対象物質（酸化チタン(IV)：0～10wt%，DOP， 石油ナフサ：1～10wt%，キシレン， エチルベンゼン） ・ P R T R法：第1種指定化学物質 D O P：25wt% ・ 毒物及び劇物取締法：非該当 ・ 大気汚染防止法：非該当 ・ 水質汚濁防止法：油分排出規制対象（石油ナフサ） ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：該当（13項参照）

16 その他の情報

出典	原料メーカーのMSDS N I T EのGHS分類結果データベース
ホルムアルデヒド [®] 放散量区分	（日本シーリング材工業会）ホルムアルデヒド [®] 汚染対策のための自主管理規定 J S I A - 0 0 1 0 0 5 F ☆ ☆ ☆ ☆ ☆
その他	石綿の使用は無い。

【注意】

- ・ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。また新しい知見により改訂されることがあります。
- ・ 注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないで下さい。